(証券コード6084)
平成28年３月９日

株 主 各 位

東京都港区東新橋二丁目14番１号
株式会社オウチーノ
代表取締役社長　井端純一

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年３月23日（水曜日）午後６時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　　平成28年３月24日（木曜日）　午前10時
（受付開始は午前９時30分となっております）

2. 場　　所　　東京都港区芝公園二丁目５番20号
メルパルク東京　６階「ラ・ルミエール」

3. 会議の目的事項

報 告 事 項

1. 第13期（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第13期（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　取締役３名選任の件
第２号議案　監査役３名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件
第４号議案　会計監査人選任の件

以　上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
◎ 法令及び当社定款第14条の規定に基づき、本招集ご通知に添付すべき書類のうち連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（http://corporate.o-uccino.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知添付書類への記載のもののほか、この連結注記表及び個別注記表として表示すべき事項も含まれております。
◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://corporate.o-uccino.jp/）に掲載させていただきますのでご了承ください。

（添 付 書 類）

第13期　事　業　報　告

（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、マーケットにおける円安と株価の一進一退の展開を背景として、企業の生産活動は底堅く雇用環境にも改善が見られるなど、景気の緩やかな回復基調が持続しました。しかしながら、海外においては米国の利上げ時期の判断や中国経済の先行きに対する不透明感、原油価格安の影響、また地政学的リスクの発生もあり、全体として景気の減速感が強まりました。

当住宅・不動産業界の新築不動産においては、平成27年に首都圏で新規供給されたマンションの平均価格は5,518万円（前年比9.1％増）であり、1991年以来の高値となりました。年間供給数は４万449戸（前年比9.9％減）、契約率は86.9%（前年比0.7ポイント減）となりました（不動産経済研究所調べ）。成約価格が増加した結果、契約率は縮小傾向にあり、消費者の購入意欲には陰りが見られました。

一方、中古不動産においては、平成27年に首都圏で成約したマンションの件数は３万4,776件（前年比2.9％増）、成約価格は2,892万円（前年比6.1％増）、戸建て住宅の成約件数は１万2,153件（前年比8.4％増）、成約価格は3,011万円（前年比3.2％増）となりました（東日本不動産流通機構調べ）。中古不動産価格は、新築不動産の価格上昇や供給減少の影響を受け高止まりしたものの、平成27年後半からは上昇トレンドが鈍化する傾向が見られました。

当社グループは、東京オリンピックが開催される平成32年までに売上高100億円規模の企業への飛躍を目指し、平成27年度を中期成長戦略“VISION2017”の初年度として事業構造の転換を図るとともに、収益基盤の確立に努めてきました。

特に、グループの最優先課題である住宅・不動産関連ポータル事業の再成長のため、サイト運営体制の抜本的な改革に着手しました。また成長分野であるインバウンド・アウトバウンド事業への経営資源の投下、台湾現地との新たな協業ビジネスへの取り組み、さらに14ヵ国19都市を対象国とした海外不動産投資セミナーも積極的に展開しました。

一方、「クチコミ」と「評判」で探せる医師・病院検索サイト「Dr.O-uccino（ドクター・オウチーノ）」はクチコミによる集客の拡大を急ぐとともに、新たなフェーズの開発準備も進めるなど、企業価値の一層の向上に努めてきました。

また損益面においては、費用対効果を優先しつつ、「O-uccino」ブランド浸透のためのプロモーションに注力しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,522,332千円、営業利益は8,658千円、経常利益は7,468千円となりました。特別損失として固定資産の減損損失を計上し、また、子会社において法人税等を計上したことにより当期純損失は27,750千円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は13,358千円であり、主なものはサイトの新規開発及び改修13,228千円によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、金融機関からの借入れにより300,000千円の短期借入金を調達しています。

この他、新株予約権の行使に伴う増資により2,971千円を調達しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは設立以来、不動産の売買、リフォーム、賃貸に関する情報を広くユーザーに提供することを目的とした住宅・不動産関連ポータル事業、また、メディア運営のノウハウを活用したインターネット広告代理事業に取り組んでまいりました。加えて、当連結会計年度より、子会社スペースマゼラン社におけるプロパティ事業を開始しております。

今後につきましては、既存事業の更なる規模拡大と、新たなネットメディア型のビジネスモデルの構築が重要であると認識しております。

当社は上記の内容を踏まえ、以下の点に積極的に取り組んでまいります。

①「中古0-uccino」の圧倒的物件数No.1の実現

国土交通省が推進する平成32年までの中古住宅の市場規模の倍増方針を受けつつ、引き続き「中古0-uccino」の更なる質の向上に努めることにより圧倒的物件数No.１を目指し、競合ポータルサイトとの差別化を図っていきます。

②　サイトの認知向上とユーザビリティ充実による反響拡大

費用対効果を鑑みつつ、今後も効果的なプロモーション活動により「0-uccino」ブランドの認知拡大に努めつつ、サイトのユーザーインターフェイスを改善することにより反響の拡大に努めます。

③　ネットメディア型ビジネスモデルの開発育成

「0-uccino」のサイト運用ノウハウを活かし、「住と暮らしにまつわる分野」として水平展開できるネットメディア型ビジネスモデルの開発育成及びマネタイズのスピードアップを図ってまいります。

④　財務の健全性の確保

プロパティ事業における棚卸資産として販売用不動産を保有するため、継続して不動産の市場動向を注視し、財務の健全性を確保するための資金回収を優先するなど的確な対応を行ってまいります。

⑤　コンプライアンス体制の強化

法的規制を厳守し、企業としての社会的責任を果たすため、管理体制の整備を図るとともに、当社グループ役職員への教育を徹底し、コンプライアンス体制の充実に努めてまいります。

⑥　人材確保・育成

当社グループが将来に向けて成長を続けていくうえで、必要な人材を十分かつタイムリーに確保していくことが重要であると考えております。とりわけ新卒採用に注力するとともに、専門分野の高い技能を有する人材の中途採用も柔軟に行っております。

人材育成に関しましては、採用した人材が早期に戦力として機能するように、職種に応じた研修プログラムの実施、外部ノウハウの活用にも積極的に取り組んでまいります。また貢献度の高い社員を対象に、積極的な管理職登用も実施し、将来の経営層を担う人材育成も併せて実施しております。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

(5) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

項目＼期別	第10期 平成24年12月期	第11期 平成25年12月期	第12期 平成26年12月期	第13期 (当連結会計年度) 平成27年12月期
売上高(千円)	―	―	―	1,522,332
経常利益又は経常損失(△)(千円)	―	―	―	7,468
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	―	―	―	△27,750
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	―	―	―	△23.35
総資産(千円)	―	―	―	1,302,759
純資産(千円)	―	―	―	798,869

(注) 1．当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、第12期以前については記載しておりません。
2．1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式の総数により算出しております。
3．1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式の総数により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 スペースマゼラン	100,000千円	100.0%	不動産の売買、仲介、賃貸、管理及び鑑定ほか

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（平成27年12月31日現在）

当社グループは、住宅・不動産関連ポータル事業、インターネット広告代理事業及びプロパティ事業を主な事業とし、併せてこれに附帯する一切の事業を営んでおります。

(8) 主要な営業所（平成27年12月31日現在）

当社	本社	東京都港区
	大阪支社	大阪府大阪市中央区
	福岡支社	福岡県福岡市博多区
	名古屋支社	愛知県名古屋市中区
子会社	株式会社スペースマゼラン	埼玉県蓮田市

(9) 従業員の状況（平成27年12月31日現在）

企業集団の従業員の状況

従　業　員　数	前連結会計年度末比増減数
70名	―

（注） 当連結会計年度より企業集団の従業員の状況を記載しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

(10) 主要な借入先（平成27年12月31日現在）

借　　入　　先	借　入　金　残　高（千円）
株式会社あおぞら銀行	100,000
株式会社三井住友銀行	100,000
株式会社りそな銀行	100,000

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

（財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備について）

財務報告に係る内部統制に関しまして、その重要性を認識して取り組んでまいりましたが、販売プロセスの一部に開示すべき重要な不備がありました。

これは当社の連結子会社の不動産販売取引の一部において、業務委託者による不適切な業務処理を防止、発見することができなかったことによるものです。

当社としては、組織体制の見直しを図り、今後も内部統制のより一層の改善に努め、内部統制の有効性を確保してまいる所存です。

なお、計算書類については、必要な修正を行っております。

(12) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め（会社法第459条第１項）があるときの権限の行使に関する方針

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けております。将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　4,400,000株

(2) 発行済株式の総数　　1,188,500株（自己株式100,000株を除く）

(3) 当事業年度末の株主数　　924名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	(株)	(%)
井端純一	288,200	24.3
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社	80,000	6.7
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	67,500	5.7
楽天証券株式会社	40,300	3.4
株式会社アイビス・キャピタル・パートナーズ	29,800	2.5
株式会社ＳＢＩ証券	25,800	2.2
日本証券金融株式会社	23,400	2.0
川添隆明	21,700	1.8
王　　劬	20,000	1.7
山下勇人	19,500	1.6

（注）　当社は、自己株式100,000株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

	第１回新株予約権	第４回新株予約権	第５回新株予約権
株主総会の決議	平成19年12月27日	平成24年３月22日	平成24年10月４日
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
発行価額	無償	無償	無償
行使価額	553円	1,250円	1,375円
新株予約権の数	10個	47個	314個
目的となる株式の数	4,000株	4,700株	31,400株
権利確定条件	①新株予約権の行使時において、当社株式が日本国内外の金融商品取引所に上場された日から１年間が経過していることを要する。 ②新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかであることを要する。但し、任期満了による退任、定年による退任・退職もしくは会社都合によりこれらの地位を失った場合その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。 ③その他の条件については、当社と各割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	①新株予約権の行使時において、当社株式が日本国内外の金融商品取引所に上場された日から１年間が経過していることを要する。 ②新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかであることを要する。但し、任期満了による退任、定年による退任・退職もしくは会社都合によりこれらの地位を失った場合その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。 ③その他の条件については、当社と各割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	①新株予約権の行使時において、当社株式が日本国内外の金融商品取引所に上場された日から１年間が経過していることを要する。 ②新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかであることを要する。但し、任期満了による退任、定年による退任・退職もしくは会社都合によりこれらの地位を失った場合その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。 ③その他の条件については、当社と各割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
行使期間	自平成21年12月28日 至平成29年12月27日	自平成26年３月26日 至平成34年３月25日	自平成26年10月５日 至平成34年10月４日
取締役	１名	２名	２名
社外取締役	―名	―名	―名
監査役	―名	―名	１名

(2) 当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
井 端 純 一	代表取締役社長	
竹 内　　徳	取締役	
村 田 吉 隆	取締役	総務経理部長
田 丸 正 敏	常勤監査役	
飯 島 一 郎	監査役	株式会社アイズ　代表取締役 アイズ総合戦略研究所株式会社　代表取締役 株式会社夢飛行　取締役 有限会社ゴーフォーブロック　取締役 公益財団法人松山バレエ団　理事 NPO法人日本マンガ教育文化普及協会　理事 NPO法人芸術文化創造育成センター　理事 東京税理士会　麻布支部　副支部長 株式会社アクティブコア　監査役 有限会社アクロスティック　監査役 有限会社ファンキー末吉　監査役 一般社団法人全国IT推進研究会　理事
永 井 正 孝	監査役	

(注) 1. 取締役　村田吉隆は、平成27年3月26日開催の第12回定時株主総会において選任され同日付で就任いたしました。
2. 取締役　福岡範洋は、平成27年3月26日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
3. 監査役　田丸正敏、飯島一郎、永井正孝は、社外監査役であります。
4. 監査役　田丸正敏は金融及び不動産業界において、財務、会計に関する長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役　飯島一郎は税理士の資格を有しており、会計及び税務に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役　永井正孝は事業会社において監査経験があり、コンプライアンス等の知見を有するものであります。
7. 当社は監査役　田丸正敏を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支　給　額	摘　　要
取 締 役	4名	37,870千円	
監 査 役	3名	4,920千円	（うち社外　3名　　4,920 千円）

(注) 1. 上記には、平成27年3月26日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含めております。
2. 取締役の報酬限度額は、平成25年３月27日開催の第10回定時株主総会決議において、年額300,000千円以内（うち社外取締役の報酬額は年額30,000千円以内）と決議いたしております。また監査役の報酬限度額は、平成19年１月24日開催の臨時株主総会決議において、年額10,000千円以内と決議いたしております。

(3) 社外役員に関する事項

① 監査役　田丸正敏

ア．他の法人等の業務執行者の兼任状況
該当事項はありません。

イ．他の法人等の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。

ウ．主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

エ．当該事業年度における主な活動状況
取締役会及び監査役会への出席状況並びに発言状況
当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、また、監査役会13回のうち13回に出席しております。
出席した取締役会において、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行い、出席した監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。また、その他重要な会議にも出席する等、社外出身の立場から常勤監査役として取締役の業務執行を監査しています。

② 監査役　飯島一郎

ア．他の法人等の業務執行者の兼任状況

株式会社アイズ	代表取締役
アイズ総合戦略研究所株式会社	代表取締役

イ．他の法人等の社外役員の兼任状況

株式会社夢飛行	取締役
有限会社ゴーフォーブロック	取締役
公益財団法人松山バレエ団	理事
NPO法人日本マンガ教育文化普及協会	理事
NPO法人芸術文化創造育成センター	理事
東京税理士会　麻布支部	副支部長
株式会社アクティブコア	監査役
有限会社アクロスティック	監査役
有限会社ファンキー末吉	監査役
一般社団法人全国IT推進研究会	理事

ウ．主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

エ．当該事業年度における主な活動状況
取締役会及び監査役会への出席状況並びに発言状況
当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回、また、監査役会13回のうち12回に出席しております。
出席した取締役会において、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行い、出席した監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。社外者による公正・客観的な立場から取締役の業務執行を監査しております。

（注） 監査役 飯島一郎が役員等を兼務する他の法人等と当社の間に特別な関係はありません。

③　監査役　永井正孝

ア．他の法人等の業務執行者の兼任状況

該当事項はありません。

イ．他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ウ．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ．当該事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況並びに発言状況

当事業年度に開催された取締役会17回のうち14回、また、監査役会13回のうち11回に出席し、主に経営全般に関する発言があります。

出席した取締役会において、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行い、出席した監査役会において監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。社外者による公正・客観的な立場から取締役の業務執行を監査しております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

いずれの社外監査役も、当社との間で、法令の定める限度まで損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	13,398千円
②	当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,398千円

（注）1. 監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4)会計監査人が現に受けている業務停止処分等

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要は以下のとおりです。

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

業務改善命令（業務管理体制の改善）

３ヶ月間の業務の一部停止（契約の新規の締結に関する業務の停止）

（平成28年１月１日から平成28年３月31日まで）

併せて、同日、約21億円の課徴金納付命令にかかる審判手続開始を決定

③ 処分理由

ア. 株式会社東芝の平成22年３月期、平成24年３月期及び平成25年３月期における財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため

イ. 同監査法人の運営が著しく不当と認められたため

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は取締役会において以下のとおり「内部統制基本方針」として決議しております。

内部統制基本方針

(1)取締役及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、社会から信頼が求められる情報メディア事業を行っており、その信頼が当社の企業価値であると認識しております。法令、定款及び社内規程を遵守した職務の執行を確保するため「コンプライアンスガイドライン」を制定し、その周知徹底を垂範するとともに、経営企画室を設置し、各部門の法令、定款及び社内規程の遵守状況を監査、問題点の指摘及び改善策の提案等を行い内部統制の実効性を高めます。

また、取締役の職務執行を監督する取締役会及び監査する権限を持つ監査役会を設置し、取締役の職務の執行について厳正な監視を行うことにより、取締役の職務の執行が法令、定款及び社内規程に適合することを確保します。

(2)取締役の職務の執行が効率的に行われるための体制

当社は、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」により責任の範囲及び権限を適切に定めることにより、取締役の職務の執行が効率的に行われるための体制を確保します。また、毎月１回の定時及び必要に応じて取締役会を開催し、「経営計画管理規程」に基づき策定された中期経営計画及び年度計画の状況を定期的に検証するものとします。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報（取締役会議事録、稟議書等）は文書（電磁的記録を含む）によって保存し、その取扱いについては、「文書管理規程」に基づき、適切に保存及び管理を行い、必要に応じて常時閲覧可能な状態にするものとします。

(4) 損失の危機の管理に関する規程その他体制

当社は、リスクの顕在化の防止、損失の最小化を図ることを目的として、「リスク管理規程」を制定するとともに、緊急事態発生時には代表取締役社長を室長とする緊急事態対策室を設置し、損害・損失等を最小限にとどめるための具体策を迅速に決定・実行するものとします。また、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨むことを定め、不当要求等に対しては速やかに警察等の外部機関と連携を図り、組織的な対応を行うものとします。

(5) 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、経営会議に子会社の取締役を定期的に参加させ、その営業成績、財務状況など経営状況の報告を義務付けます。経営会議において子会社の損失等のリスクの発生を把握した場合は、その内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会に報告を行うものとします。

また、子会社の管理機能を当社の管理部門に集約することにより牽制機能を強化すると同時に、企業集団全体での法令遵守に関する研修を年１回行い、コンプライアンス意識の醸成を図ります。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役が求めた場合には、監査役の業務を補助すべき使用人を任命するものとします。なお、監査役の業務を補助すべき使用人に対する指揮権は、監査役が指定する補助すべき期間中は取締役の指揮命令は受けないものとし、監査役に委譲されるものとします。また、その人事については、監査役会の同意を得ることとします。

(7) 当社及び子会社の取締役、使用人が当社の監査役に報告するための体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社及び子会社の取締役、使用人は、監査役からの要請に応じ職務執行に関する事項を報告するとともに、法令に違反する事実、会社に甚大な損害を与えるおそれのある事実等を発見したときには、監査役に対して、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならないものとします。なお、報告を行った当社及び子会社の取締役、使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱い

を行うことを禁止します。
　また、監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他重要と思われる会議に出席し、意見を述べることができるものとします。監査役がその職務について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等を請求したときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

　当社は、財務報告に係る内部統制の役割の重要性を強く認識し、信頼性のある財務報告書を作成するのに必要とされる知識、技術を有する従業員を配置するものとします。また、会計基準その他法令を遵守し、経理規程等を整備して適切な会計処理を行うとともに、一般に公正妥当と認められる基準に従い、内部統制の整備、運用の評価を定期的に実施し、業務改善を継続的に行うものとします。

業務の適正を確保するための体制の運用体制

　当社は、上記の内部統制システムの整備を行い、取締役会及び経営会議において継続的に経営上の新たなリスクについて検討しております。それらにより、必要に応じて、社内の諸規程及び業務の見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させております。
　また、経営企画室は内部監査の定期的な実施により、日々の業務が法令・定款、社内規程に違反していないかを検証しております。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

（注） 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨て、比率の表示桁未満は四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,277,140**	**流動負債**	**503,890**
現金及び預金	767,263	買掛金	48,081
売掛金	159,708	未払金	34,370
販売用不動産	100,598	未払費用	31,232
貯蔵品	1,146	短期借入金	300,000
前払費用	17,616	前受金	18,314
前渡金	165,340	未払法人税等	26,799
短期貸付金	8,500	未払消費税等	21,703
未収入金	2,732	預り金	13,784
その他	4,433	賞与引当金	7,085
貸倒引当金	△200	その他	2,517
固定資産	**75,619**	**負債合計**	**503,890**
有形固定資産	**20,894**	**純資産の部**	
建物	16,803	**株主資本**	**795,057**
工具、器具及び備品	4,091	**資本金**	**395,293**
無形固定資産	**12,012**	**資本剰余金**	**385,293**
商標権	1,159	**利益剰余金**	**255,628**
ソフトウェア	9,810	**自己株式**	**△241,159**
その他無形固定資産	1,042	**新株予約権**	**3,812**
投資その他の資産	**42,712**		
差入保証金	42,609		
破産更生債権等	7,867		
その他	30		
貸倒引当金	△7,794	**純資産合計**	**798,869**
資産合計	**1,302,759**	**負債・純資産合計**	**1,302,759**

連 結 損 益 計 算 書

（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		1,522,332
売上原価		712,791
売上総利益		**809,540**
販売費及び一般管理費		800,882
営業利益		**8,658**
営業外収益		
受取利息	224	
還付加算金	512	
その他	25	761
営業外費用		
株式交付費	691	
支払利息	1,093	
為替差損	90	
その他	75	1,951
経常利益		**7,468**
特別利益		
新株予約権戻入益	1,437	1,437
特別損失		
減損損失	10,238	10,238
税金等調整前当期純損失（△）		**△1,332**
法人税、住民税及び事業税	26,418	26,418
少数株主損益調整前当期純損失（△）		**△27,750**
当期純損失（△）		**△27,750**

連結株主資本等変動計算書

（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	393,808	383,808	283,379	△241,159	819,837
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	1,485	1,485			2,971
当期純損失（△）			△27,750		△27,750
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	1,485	1,485	△27,750	―	△24,779
当連結会計年度末残高	395,293	385,293	255,628	△241,159	795,057

（単位：千円）

	新株予約権	純資産合計
当連結会計年度期首残高	5,500	825,337
連結会計年度中の変動額		
新株の発行		2,971
当期純損失（△）		△27,750
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△1,687	△1,687
連結会計年度中の変動額合計	△1,687	△26,466
当連結会計年度末残高	3,812	798,869

貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,057,827**	**流動負債**	**468,314**
現金及び預金	502,023	買掛金	48,081
売掛金	159,809	未払金	33,359
貯蔵品	1,126	未払費用	29,905
前払費用	16,589	未払法人税等	1,250
未収利息	2,334	未払消費税等	14,456
短期貸付金	8,500	前受金	18,314
関係会社短期貸付金	360,000	短期借入金	300,000
未収入金	2,732	預り金	13,762
その他	4,921	賞与引当金	7,085
貸倒引当金	△200	その他	2,098
固定資産	**175,589**	**負債合計**	**468,314**
有形固定資産	**20,894**	**純資産の部**	
建物	16,803	**株主資本**	**761,289**
工具、器具及び備品	4,091	**資本金**	**395,293**
無形固定資産	**12,012**	**資本剰余金**	**385,293**
商標権	1,159	資本準備金	385,293
ソフトウェア	9,810	**利益剰余金**	**221,861**
その他無形固定資産	1,042	その他利益剰余金	221,861
投資その他の資産	**142,682**	繰越利益剰余金	221,861
関係会社株式	100,000	**自己株式**	**△241,159**
破産更生債権等	7,867	**新株予約権**	**3,812**
差入保証金	42,579		
その他	30		
貸倒引当金	△7,794	**純資産合計**	**765,102**
資産合計	**1,233,416**	**負債・純資産合計**	**1,233,416**

損　益　計　算　書

（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		1,257,838
売上原価		526,544
売上総利益		**731,293**
販売費及び一般管理費		790,579
営業損失（△）		**△59,286**
営業外収益		
受取利息	2,471	
還付加算金	512	
業務受託収入	420	
その他	24	3,428
営業外費用		
株式交付費	29	
支払利息	1,093	
為替差損	90	
その他	77	1,291
経常損失（△）		**△57,148**
特別利益		
新株予約権戻入益	1,437	1,437
特別損失		
減損損失	10,238	10,238
税引前当期純損失（△）		**△65,949**
法人税、住民税及び事業税	845	845
当期純損失（△）		**△66,795**

株主資本等変動計算書

（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	393,808	383,808	383,808	288,656	288,656	△241,159	825,113	5,500	830,613
当期変動額									
新株の発行	1,485	1,485	1,485				2,971		2,971
当期純損失				△66,795	△66,795		△66,795		△66,795
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								△1,687	△1,687
当期変動額合計	1,485	1,485	1,485	△66,795	△66,795	—	△63,824	△1,687	△65,511
当期末残高	395,293	385,293	385,293	221,861	221,861	△241,159	761,289	3,812	765,102

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２８年２月２３日

株式会社　オ ウ チ ー ノ
　取　締　役　会　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　矢　治　博　之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　向　井　　誠　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社オウチーノの平成２７年１月１日から平成２７年１２月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オウチーノ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２８年２月２３日

株式会社　オ ウ チ ー ノ
　取　締　役　会　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　矢　治　博　之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　向　井　　誠　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社オウチーノの平成２７年１月１日から平成２７年１２月３１日までの第１３期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。ただし、事業報告に記載のとおり、取締役は、子会社である株式会社スペースマゼランの販売プロセスに開示すべき重要な不備があると評価しており、内部統制の一部に不備があったことが認められます。これらの状況を踏まえ、取締役は内部統制の改善に取り組んでいる旨の報告を受けております。なお、当期の連結計算書類の適正性には影響が生じておりません。

監査役会は、上記改善の進捗状況を引き続き注視して参ります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年２月29日

株式会社 オウチーノ　監査役会

常勤社外監査役　田　丸　正　敏　㊞

社 外 監 査 役　飯　島　一　郎　㊞

社 外 監 査 役　永　井　正　孝　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役３名選任の件

取締役全員（３名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	井端 純一 （昭和27年５月23日）	昭和51年４月　㈱平和堂貿易入社 昭和52年10月　㈱日本リクルートセンター（現　㈱リクルートホールディングス）入社 昭和55年10月　㈱アイズ設立　代表取締役 平成７年４月　㈱賃貸住宅ニュース社（現　㈱CHINTAI）入社 平成13年10月　同社取締役編集部長 平成15年４月　当社設立　代表取締役社長 平成18年６月　当社代表取締役社長 退任 平成18年12月　当社代表取締役社長（現任）	288,200株
2	竹内 徳 （昭和53年３月25日）	平成15年２月　㈲フーディーズ 入社 平成17年３月　㈱アドパークコミュニケーションズ 入社 平成18年12月　当社入社 平成21年３月　当社取締役 メディアマーケティング部長 平成26年３月　当社常務取締役 平成27年３月　当社取締役（現任）	4,000株
3	※ 清水 菜保子 （昭和62年９月22日）	平成22年４月　㈱光通信入社 平成23年５月　当社入社 平成27年３月　当社執行役員 女性活躍推進担当 オウチーノ総研主任研究員 平成27年８月　当社執行役員 女性活躍推進担当（現任） メディアコミュニケーション部長 (兼)ブランドマーケティング部長 (兼)オウチーノ総研主任研究員	―　株

(注)1. ※は新任取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第２号議案　監査役３名選任の件

監査役全員（３名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	田丸正敏（たまるまさとし） （昭和23年１月６日）	昭和46年４月　㈱日本興業銀行(現　㈱みずほ銀行）入行 昭和63年６月　同行　ニューヨーク支店経理部長 平成６年５月　同行　日本橋支店副支店長 平成９年６月　同行　検査役 平成12年４月　興和不動産㈱ （現　新日鉄興和不動産㈱）入社 平成16年11月　同社　執行役員財務本部副本部長兼経理部長 平成19年７月　同社　常勤監査役 平成23年12月　当社常勤監査役（現任）	― 株
2	飯島一郎（いいじまいちろう） （昭和35年３月23日）	昭和59年７月　学校法人大原簿記学校入社 昭和62年７月　治田会計事務所入所 平成４年８月　有限会社ゴーフォーブロック　取締役（現任） 平成５年12月　有限会社ファンキー末吉　監査役（現任） 平成７年６月　飯島会計事務所 （現　飯島総合会計事務所）設立（現任） 平成10年８月　有限会社アクロスティック　監査役（現任） 平成13年４月　株式会社夢飛行　取締役（現任） 平成17年２月　株式会社アクティブコア　監査役（現任） 平成19年２月　当社監査役（現任） 平成21年３月　NPO法人芸術文化創造育成センター　理事（現任） 平成22年４月　NPO法人日本マンガ教育文化普及協会　理事（現任） 平成25年４月　公益財団法人松山バレエ団　理事（現任） 平成25年６月　東京税理士会麻布支部　副支部長（現任） 平成27年８月　一般社団法人全国IT推進研究会　理事（現任）	― 株
3	永井正孝（ながいまさたか） （昭和20年４月１日）	昭和43年４月　古河電気工業㈱入社 平成５年５月　同社　新機能製品事業部　メモリーディスク部長 平成７年１月　ComputerMemory(米)取締役（兼任） Stormex(墨)取締役（兼任） 平成８年５月　同社　新機能製品事業部　企画管理部長 （兼）メモリーディスク部長 平成11年６月　原子燃料工業㈱入社　取締役 平成15年６月　同社 常務取締役 平成16年６月　同社 常任監査役 平成20年６月　同社 常勤顧問 平成23年３月　当社監査役（現任）	― 株

(注)1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 田丸正敏氏、飯島一郎氏及び永井正孝氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者とする理由
田丸正敏氏は、上場企業経験及び監査役経験を有しております。
飯島一郎氏は、税理士として、会計及び税務に十分な知見を有しております。
永井正孝氏は、上場企業経験及び監査役経験を有しております。
4. 田丸正敏氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって４年３ヶ月となります。
飯島一郎氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって９年1ヶ月となります。
永井正孝氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって５年となります。
5. 田丸正敏氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員の要件を満たす独立役員であり、同氏の再任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
6. 当社は、会社法第427条第１項により、田丸正敏氏、飯島一郎氏及び永井正孝氏との間で、同法第423条第１項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としており、各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。 なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次の通りであります。

氏　　名 （生 年 月 日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
宇賀村（うがむら） 彰彦（あきひこ） （昭和49年９月４日）	平成10年10月　中央監査法人入所 平成14年４月　公認会計士登録 平成21年９月　弁護士登録 平成21年９月　鳥飼総合法律事務所入所 平成28年１月　和田倉門法律事務所開設 パートナー（現任）	―　株

（注）1. 補欠監査役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 宇賀村彰彦氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。
3. 宇賀村彰彦氏を補欠の社外監査役候補とした理由は、同氏は、弁護士及び公認会計士として十分な知見を有しており、見識と経験を活かした監査が実現できると判断したためであります。
4. 法令に定める監査役の員数を欠き、宇賀村彰彦氏が社外監査役として就任した場合、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第１項の責任を限定する契約を締結する予定であります。

第４号議案　会計監査人選任の件

当社の監査法人である新日本有限責任監査法人は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに監査法人の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案の提出につきましては、監査役会が決定しております。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

名　　称	誠栄監査法人
事　務　所	東京事務所　東京都千代田区神田小川町１－１　山城ビル９階 名古屋事務所　愛知県名古屋市中区栄２－９－30　栄山吉ビル３階
沿　　革	平成11年４月　誠栄監査法人を東京都目黒区下目黒に開設 平成12年９月　名古屋事務所を愛知県名古屋市（現在住所）に開設 平成18年３月　東京事務所を千代田区神田小川町１丁目（現在住所）に移転

（注）　監査役会が誠栄監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人は、当社の会計監査人に求められている独立性及び適切性を有すると判断したためであります。

以上

〈メ　モ　欄〉

第13回定時株主総会会場ご案内図

会　場：東京都港区芝公園二丁目５番20号
　　メルパルク東京　６階「ラ・ルミエール」



（交通）　●JR・モノレール
　　浜松町駅(北口)より徒歩10分
●都営地下鉄三田線
　　芝公園駅A3出口より徒歩５分
●都営地下鉄浅草線・大江戸線
　　大門駅A3・A6出口より徒歩７分